

川障第422号

令和8年7月1日

市内指定障害福祉サービス事業所
御担当者様

川越市長 森田 初恵
(公 印 省 略)

令和7年度障害福祉サービス等における福祉・介護職員等
処遇改善加算等実績報告書の提出について（通知）

平素より、当市障害者福祉行政につきまして御協力いただきあ
りがとうございます。

さて、標題の件につきまして令和7年度（令和7年4月～令和
8年3月サービス提供月）に「福祉・介護職員等処遇改善加算等」
を算定している事業者は、実績報告書を提出していただく必要が
あります。

つきましては、下記のとおり実績報告書を御提出ください。

記

1 実績報告書の提出が必要な事業所

令和7年4月から令和8年3月までに「福祉・介護職員等処
遇改善加算」を算定した事業所

2 提出書類

別紙様式3（実績報告書）（Excelファイル）

- ・基本情報入力シート
- ・別紙様式 3 - 1、3 - 2

※ 提出の際はファイル名の先頭に事業者番号・事業者名を記載してください。

(例：1110400000_ときも事業所_別紙様式 3 (実績報告書))

※ 川越市ホームページにおいても、今回送付した資料を掲載しております(下記リンク)。

3 提出期限及び提出方法

(1) 提出期限

令和 8 年 7 月 3 1 日 (金) ※期限厳守

(2) 提出方法

電子申請による提出

(下記リンクから提出用ページへ進むことができます)

※ 申請時は、件名に「令和 7 年度処遇改善加算等実績報告書」と入力ください。

※ PDF 化をしてご提出する事業者が見受けられますが、Excel には数式が組み込まれているためシートの削除等せずそのままの作成時の Excelでご提出してください。
PDF 化等された場合は再提出していただきます。

様式の掲載場所・提出先

川越市ホームページ→健康・福祉→福祉・介護

→障害者福祉→【事業者向け】福祉・介護職員等処遇改善



<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kenko/fukushi/1006736/1006825/1006835.html>

提出は同ページ内の「障害給付担当宛て提出書類電子窓口」から電子申請にてお願いいたします。

4 留意事項

- ・ 厚生労働省から出ている福祉・介護職員等処遇改善加算等に関するQ & Aもご確認いただき作成をお願い致します。

[福祉・介護職員等処遇改善加算等に関するQ & A](#)

- ※ 加算の算定要件を満たさない場合は、不正請求として全額返還となります。

([「平成24年度障害福祉サービス等報酬改定に関するQ & A」問19、問20（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡）](#))

- ・ 複数の事業所があり、法人が一括で処遇改善計画書の提出をしている場合は、指定を受けている全ての都道府県及び市へ実績報告書を提出してください。
- ・ 国において処遇改善に係るコールセンターを開設しております。記載内容等のお問い合わせについては、こちらを御活用ください。

福祉・介護職員等処遇改善加算等 厚生労働省コールセンター
電話番号：050-3733-0230（受付時間：9：00～18：00 土日含む）

（担当）

障害者福祉課 障害給付担当

TEL 049-224-6312（直通）

✉ shogaisha★city.kawagoe.lg.jp

※ ★を@に変更の上、御活用ください